

## 令和6年度市町村出資法人（第三セクター・土地開発公社）の 状況に関する調査の結果概要について

令和6年度末時点の県内市町村における第三セクター・土地開発公社の状況に関する調査結果を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

### <調査結果のポイント>

#### I 第三セクター

- 第三セクターの数は、前回調査のあった令和4年度末（以下「R4末」という。）と比べ4法人減の **128 法人** となっています。  
なお、このうち経営状況の調査対象法人は **105 法人** です。
- 経営状況の調査対象法人のうち、**赤字法人は R4 末と比べ4法人減の 39 法人、債務超過法人は R4 末と比べ1法人減の 10 法人** となっています。
- 地方公共団体からの財政的支援の状況は次のとおりです。
  - ・ **補助金** 交付のある法人数 **55** (R4 末比 **▲3**)  
補助金交付額 **4,159 百万円** (R4 末比 **+662 百万円**)
  - ・ **貸付金** 残高のある法人数 **5** (R4 末比 **+1**)  
貸付金残高 **1,608 百万円** (R4 末比 **±0**)
  - ・ **損失補償** 付き債務残高のある法人数 **4** (R4 末比 **▲1**)  
損失補償付き債務残高 **365 百万円** (R4 末比 **▲180 百万円**)

#### II 土地開発公社

- 土地開発公社の数は R4 末と比べ2法人減の **6 法人** となっています。
- 土地開発公社の土地保有額は、R4 末と比較して 12.9%減の **14,085 百万円** となっています。
- 保有期間が5年以上の長期保有土地の保有額は **13,496 百万円** で R4 末と比較して 14.3%の増となっています。

### <本調査における第三セクター>

県内市町村が出資又は出えん（以下「出資」という。）を行っている次の法人をいいます。

- ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の規定に基づき設立された社団法人及び財団法人（以下「社団法人・財団法人」という。）
- ・ 株式会社等の会社法法人
- ・ 地方独立行政法人

### <土地開発公社>

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に貢献することを目的とする組織をいい、主に次の業務を行います。

- ・ 公有地先行取得事業（地方公共団体等の依頼を受けて、土地の先行取得等を行う。）
- ・ 土地造成事業（土地開発公社が自らの判断で、住宅用地造成等を行う。）

本件についてのお問い合わせ先  
総務部市町村課財政班（財政担当）  
（直通）025-280-5058（内線）2230

## I 第三セクター

### 1 第三セクターの法人数

- 第三セクターの法人数はR4 末と比べ4 法人減の **128 法人**で、そのうち、経営状況等の調査対象である出資比率 25%以上又は補助金等財政的支援を受けている法人（以下「出資比率 25%以上等法人」という。）は **105 法人**となっています。
- 業務分野別でみると、「**観光・レジャー**」関係が最も多く、次いで「**農林水産**」、「**商工**」関係が続いています。

#### (1) 第三セクター数

法人区分	令和6年度		令和4年度		増減	
	(R7.3.31現在)	うち出資比率 25%以上等法人	(R5.3.31現在)	うち出資比率 25%以上等法人		うち出資比率 25%以上等法人
第三セクター計	128	105	132	108	▲ 4	▲ 3
社団法人・財団法人	54	51	57	54	▲ 3	▲ 3
会社法法人	72	52	74	53	▲ 2	▲ 1
地方独立行政法人	2	2	1	1	1	1

#### (2) 業務分野別の分類

業務分野	社団法人・ 財団法人	会社法法人	地方独立 行政法人	合計	構成比
地域・都市開発関係	1	1	0	2	1.6%
観光・レジャー関係	9	30	0	39	30.5%
農林水産関係	15	8	0	23	18.0%
商工関係	7	10	0	17	13.3%
社会福祉・保険医療関係	5	0	0	5	3.9%
生活衛生関係	1	3	0	4	3.1%
運輸・道路関係	0	2	0	2	1.6%
教育・文化関係	12	0	2	14	10.9%
情報処理関係	0	3	0	3	2.3%
国際交流関係	3	0	0	3	2.3%
その他	1	15	0	16	12.5%
計	54	72	2	128	100.0%
うち公の施設の管理を行っている法人	19	28	0	47	36.7%

## 2 第三セクターの経営状況（出資比率 25%以上等法人）

- **赤字法人**はR4 末と比べ4 法人減の**39 法人**で、出資比率 25%以上等法人数の**37.1%**となっています。
- 赤字の 39 法人のうち、「観光・レジャー」関係が 10 法人、「商工」関係が 8 法人、「農林水産」関係が 8 法人となっています。
- **債務超過法人**はR4 末と比べ1 法人減の**10 法人**で、出資比率 25%以上等法人数の**9.5%**となっています。
- 債務超過法人は 10 法人のうち、「観光・レジャー」関係が 5 法人、「農林水産」関係が 2 法人、「地域・都市開発」「商工」「運輸・道路」関係が各 1 法人となっています。

### （1）第三セクターの経営状況

法人区分	令和6年度	令和4年度	増減
社団法人・財団法人	51	54	▲ 3
うち当期正味財産減少法人	20 (39.2%)	21 (38.9%)	▲ 1
うち債務超過法人	0	0	0
会社法法人	52	53	▲ 1
うち経常赤字法人	18 (34.6%)	21 (39.6%)	▲ 3
うち債務超過法人	10 (19.2%)	11 (20.8%)	▲ 1
独立行政法人	2	1	1
うち経常赤字法人	1 (50.0%)	1 (100.0%)	0
うち債務超過法人	0	0	0
<b>出資比率25%以上等法人(計)</b>	<b>105</b>	<b>108</b>	<b>▲ 3</b>
うち赤字法人	<b>39 (37.1%)</b>	<b>43 (39.8%)</b>	<b>▲ 4</b>
うち債務超過法人	<b>10 (9.5%)</b>	<b>11 (10.2%)</b>	<b>▲ 1</b>

※ ( )内はそれぞれの法人区分に対する割合。

※ 赤字法人とは、社団法人・財団法人については当期正味財産が減少※<sub>1</sub>している法人を、会社法法人、地方独立行政法人については経常損失※<sub>2</sub>を計上している法人をいいます。

※<sub>1</sub> 「当期正味財産減少」：当期における正味財産（資産－負債）の減少

※<sub>2</sub> 「経常損失」

- ・会社法法人：営業利益(損失)＋営業外収益(受取利息等)－営業外費用(支払利息等)
- ・地方独立行政法人：経常収益－経常費用

※ 債務超過法人とは、負債が資産を上回っている法人をいいます。

## (2) 業務分野別の経営状況

業務分野	令和6年度				令和4年度				増減
	社団法人・財団法人	会社法人	地方独立行政法人	合計	社団法人・財団法人	会社法人	地方独立行政法人	合計	
地域・都市開発関係	0	1	0	1	1	1	0	2	▲ 1
うち赤字法人	0	1	0	1	1	1	0	2	▲ 1
うち債務超過法人	0	1	0	1	0	1	0	1	0
住宅・都市サービス関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光・レジャー関係	9	23	0	32	11	25	0	36	▲ 4
うち赤字法人	3	7	0	10	4	11	0	15	▲ 5
うち債務超過法人	0	5	0	5	0	6	0	6	▲ 1
農林水産関係	15	7	0	22	15	7	0	22	0
うち赤字法人	5	3	0	8	5	2	0	7	1
うち債務超過法人	0	2	0	2	0	2	0	2	0
商工関係	6	9	0	15	6	9	0	15	0
うち赤字法人	3	5	0	8	2	6	0	8	0
うち債務超過法人	0	1	0	1	0	1	0	1	0
社会福祉・保険医療関係	5	0	0	5	5	0	0	5	0
うち赤字法人	1	0	0	1	3	0	0	3	▲ 2
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活衛生関係	1	2	0	3	1	2	0	3	0
うち赤字法人	1	0	0	1	0	0	0	0	1
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・道路関係	0	2	0	2	0	2	0	2	0
うち赤字法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち債務超過法人	0	1	0	1	0	1	0	1	0
教育・文化関係	12	0	2	14	12	0	1	13	1
うち赤字法人	5	0	1	6	5	0	1	6	0
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害・自然環境保全関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理関係	0	2	0	2	0	2	0	2	0
うち赤字法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流関係	3	0	0	3	3	0	0	3	0
うち赤字法人	2	0	0	2	1	0	0	1	1
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	6	0	6	0	5	0	5	1
うち赤字法人	0	2	0	2	0	1	0	1	1
うち債務超過法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	51	52	2	105	54	53	1	108	▲ 3
うち赤字法人	20	18	1	39	21	21	1	43	▲ 4
うち債務超過法人	0	10	0	10	0	11	0	11	▲ 1

### 3 第三セクターへの出資及び財政的支援の状況

- 第三セクターへの出資総額は 45,248 百万円、うち地方公共団体の出資額は 14,945 百万円となっています。
- 地方公共団体からの第三セクターに対する財政的支援の状況は次のとおりです。
- ・ **補助金**交付のある法人数 55 (R4 末比 **▲3**)  
補助金交付額 4,159 百万円 (R4 末比 **+662 百万円**)
  - ・ **貸付金**残高のある法人数 5 (R4 末比 **+1**)  
貸付金残高 1,608 百万円 (R4 末比 **±0**)
  - ・ **損失補償**付き債務残高のある法人数 4 (R4 末比 **▲1**)  
損失補償付き債務残高 365 百万円 (R4 末比 **▲180 百万円**)

#### (1) 出資状況

(単位：百万円)

年 度	法人数	出資総額	うち社団法人・財団法人				うち会社法人			うち独立行政法人		
			うち地方公共 団体出資額	法人数	出資総額	うち地方公共 団体出資額	法人数	出資総額	うち地方公共 団体出資額	法人数	出資総額	うち地方公共 団体出資額
令和6年度	128	45,248	14,945	54	6,636	5,715 (86.1%)	72	31,640	2,258 (7.1%)	2	6,972	6,972 (100.0%)
令和4年度	132	45,118	14,599	57	6,714	5,800 (86.4%)	74	32,234	2,629 (8.2%)	1	6,170	6,170 (100.0%)
増 減	▲4	130	346	▲3	▲78	▲86	▲2	▲594	▲371	1	802	802
増減率	▲3.0%	0.3%	2.4%	▲5.3%	▲1.2%	▲1.5%	▲2.7%	▲1.8%	▲14.1%	100.0%	13.0%	13.0%

※ ( )内は出資総額に対する割合。

#### (2) 財政的支援の状況

(単位：百万円)

年 度	法人数	補助金		貸付金		損失補償		債務保証	
		該当法人数	交付額	該当法人数	残高	該当法人数	残高	該当法人数	残高
令和6年度	128	55 (43.0%)	4,159	5 (3.9%)	1,608	4 (3.1%)	365	0 (0.0%)	0
令和4年度	132	58 (43.9%)	3,497	4 (3.0%)	1,608	5 (3.8%)	545	0 (0.0%)	0
増 減	▲4	▲3	662	1	0	▲1	▲180	0	0
増減率	▲3.0%	▲5.2%	18.9%	25.0%	0.0%	▲20.0%	▲33.0%	—	—

※ ( )内は法人数に対する割合。

※ 補助金は出資比率 25%以上等法人の集計。

## Ⅱ 土地開発公社

### 1 土地開発公社の法人数

- 土地開発公社の法人数は、R4 末と比べ2法人減の **6法人** となっています。
- ・ 柏崎市土地開発公社 … 令和5年7月3日をもって解散
  - ・ 妙高市土地開発公社 … 令和5年10月17日をもって解散

#### (1) 土地開発公社の設立状況

名 称	設立年月日	構成市町村数	構成市町村名
新潟市土地開発公社	昭和48年4月23日	1	新潟市
長岡地域土地開発公社	昭和48年4月10日	4	長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市
県央土地開発公社	昭和48年4月12日	5	三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村
下越土地開発公社	昭和48年3月31日	3	新発田市、胎内市、聖籠町
糸魚川市土地開発公社	昭和48年1月31日	1	糸魚川市
佐渡市土地開発公社	昭和48年3月31日	1	佐渡市

※ 他 15 市町村については土地開発公社を設置していません。

### 2 土地開発公社の土地保有状況

- 土地開発公社の土地保有額は、R4 末と比較して 12.9%減の **14,085 百万円** となっています。
- このうち保有期間が5年以上の長期保有土地の保有額は **13,496 百万円** で R4 末と比較して 14.3%の増となっています。

#### (1) 土地開発公社の土地保有状況

(単位：百万円)

法人区分	令和6年度	令和4年度	令和2年度	平成30年度	平成29年度
総額 (a)	14,085	16,168	20,794	20,496	18,681
対前年度比※	▲12.9%	▲22.2%	1.5%	9.7%	11.4%
うち先行取得	7,988	8,889	10,714	11,817	11,937
構成比	56.7%	55.0%	51.5%	57.7%	63.9%
うち土地造成	6,097	7,279	10,080	8,679	6,744
構成比	43.3%	45.0%	48.5%	42.3%	36.1%
(a)のうち5年以上の長期保有土地	13,496	11,809	14,150	14,283	14,547
対前年度比※	14.3%	▲16.5%	▲0.9%	▲1.8%	▲7.0%

※ 令和6年度は令和4年度に対する比率、令和4年度は令和2年度に対する比率、令和2年度は平成30年度に対する比率を表示しています。

※ 土地保有額は、土地開発公社の土地取得額に、管理経費と取得のための借入金の利息等を合算したものです。

## (2) 公社別の土地保有額

(単位：百万円)

名 称	令和6年度			令和4年度			土地保有額 前年度比
	土地保有額	先行取得	土地造成	土地保有額	先行取得	土地造成	
新潟市土地開発公社	7,003	7,003	-	7,756	7,756	-	▲9.7%
長岡地域土地開発公社	2,970	475	2,495	3,348	475	2,873	▲11.3%
県央土地開発公社	3,610	8	3,602	4,710	323	4,387	▲23.4%
柏崎市土地開発公社				19	-	19	▲100.0%
下越土地開発公社	382	382	-	215	215	-	77.7%
糸魚川市土地開発公社	-	-	-	-	-	-	-
妙高市土地開発公社				-	-	-	-
佐渡市土地開発公社	120	120	-	120	120	-	0.0%
合 計	14,085	7,988	6,097	16,168	8,889	7,279	▲12.9%

## (3) 公社別の長期保有土地の状況

(単位：百万円)

名 称	令和6年度			令和4年度			5年以上保有 分 b 増減
	土地保有額 a	5年以上保有分 b	b/a	土地保有額 a	5年以上保有分 b	b/a	
新潟市土地開発公社	7,003	7,003	100.0%	7,756	7,722	99.6%	▲ 719
長岡地域土地開発公社	2,970	2,763	93.0%	3,348	2,972	88.8%	▲ 209
県央土地開発公社	3,610	3,610	100.0%	4,710	976	20.7%	2,634
柏崎市土地開発公社				19	19	100.0%	▲ 19
下越土地開発公社	382	-	0.0%	215	-	0.0%	-
糸魚川市土地開発公社	-	-	-	-	-	-	-
妙高市土地開発公社				-	-	-	-
佐渡市土地開発公社	120	120	100.0%	120	120	100.0%	0
合 計	14,085	13,496	95.8%	16,168	11,809	73.0%	1,687

### Ⅲ 第三セクター等の経営健全化と有効活用の両立

- 公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等（第三セクター及び土地開発公社等）は、地域において住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

特に、地方公共団体が損失補償（債務保証を含む。）を行っている第三セクター等の債務については、第三セクター等の経営状況が著しく悪化している場合には、将来的に多額の財政負担が生じるおそれがあります。

- また、市町村が土地開発公社に取得を依頼した土地は、取得経費に再取得までの管理費や借入金利息を加えた価格が再取得価格となることから、再取得までの期間が長期になると当該土地の取得価格は高額となります。

さらには、処分が困難な土地の保有等により土地開発公社の経営が悪化し、業務の一部廃止や解散等となった場合、市町村には債務保証した借入金の弁済義務が生じるなど、市町村財政に影響を及ぼすことがあります。

- 一方、人口減少・少子高齢化、インフラの老朽化等を始めとする現下の社会経済情勢においては、地方公共団体の区域を超えた施策の展開、民間企業（第三セクター等以外の企業）の立地が期待できない地域における産業の振興や雇用の確保、公共性、公益性が高い事業の効率的な実施等が強く期待されるところであり、第三セクター等はそれらを実現するための有効な手法となる場合があります。

- 市町村において、第三セクター等の抜本的な改革への取組が進められており、県内でも一定の成果が見られているところです。

今後も、事業目的や経営状況等を適切に把握し、効率化・経営健全化と地域活性化等に資する有意義な活用の両立に取り組んでいくことが望まれています。